

第2回横浜市子どもの貧困対策に関する計画策定連絡会 会議録	
日 時	平成27年10月26日（月） 9時30分～10時25分
開催場所	関内新井ホール
出席委員	<p>（有識者、支援団体等）（50音順、敬称略）</p> <p>青砥 恭（特定非営利活動法人さいたまユースサポートネット代表） 阿部 彩（首都大学都市教養学部社会学コース社会福祉学教授） 岩本 真美（K2インターナショナルグループ 湘南・横浜若者サポートステーション統括コーディネーター） 柏 かよ子（横浜市民生委員児童委員協議会主任児童委員連絡会副代表） 濱田 静江（児童家庭支援センターむつみの木センター長） 水谷 裕子（特定非営利活動法人アームズ・コミュニティネットワーク理事長） 三宅 玲子（公益社団法人家庭問題情報センター横浜ファミリー相談室） 宮下 慧子（母子生活支援施設か・て・んタマリア施設長） 村田 由夫（一般社団法人横浜市私立保育園園長会会長） 湯澤 直美（立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科教授） 渡辺 英則（認定こども園ゆうゆうのもり幼保園園長）</p> <p>（行政職員）（機構順、敬称略）</p> <p>山本 弘庫（港南区こども家庭支援課長） 高岩 恭子（横浜市東滝頭保育園園長） 関野 昌三（港北区生活支援課長） 島田 和久（こども青少年局副局長） 内田 太郎（こども青少年局 青少年相談センター所長） 谷口 千尋（こども青少年局 こども家庭課長） 川尻 基晴（こども青少年局 三春学園長） 清水 孝教（こども青少年局 北部児童相談所長） 霧生 哲央（健康福祉局生活支援課長） 宮生 和郎（横浜市立子安小学校校長） 鈴木 厚（横浜市立新田中学校校長） 蒲地 啓子（教育委員会事務局東部学校教育事務所指導主事室長）</p>
欠席委員	<p>高橋 利一（社会福祉法人至誠学舎立川顧問至誠学園名誉学園長） 天野 真人（横浜市立横浜総合高等学校長）</p>
傍聴	4名
議 題	<p>1 こども青少年局挨拶 2 実態把握のための調査実施結果速報について 3 横浜市の子どもの貧困対策に関する計画（仮称）骨子（案）について</p>

<議事>

(開会)

1 こども青少年局挨拶

2 事態把握のための調査実施結果速報について

事務局より別添1-1【実態把握のためのアンケート調査実施結果速報 概要（市民アンケート・対象者アンケート）】、別添1-2【実態把握のためのアンケート調査実施結果速報 単純集計（市民アンケート・対象者アンケート）】、別添1-3【貧困状態の子どもや家庭の状況、生活像等の把握のための調査（支援者ヒアリング結果概要）】について説明。

(阿部委員) 調査票が配られてないですね。貧困率のところですけども、自記式で所得を書いてもらったのでしょうか。その中に児童手当、扶養手当、各種年金、給付金が全て含まれていることを記載した上でということでしょうか。おそらく、自記式の場合、過少記入することが多い。そうすると、国民生活基礎調査と比べてしまうと国民より低く、過小に評価されてしまいます。横浜市のデータとアンケート結果の分布を調べてみて、全体的に山が下の方に動いているようなことがあれば、過小評価があることを少なくとも記載しなくては、7.7%という数字は常識的に考えて低すぎると思います。この数字だけが一人歩きして、横浜の子どもは貧困の子どもが少ない都市と出て回ってしまうというのは恐らく実態と違うことになってしまうかなと懸念するところです。

(事務局) 調査票をお配りしていませんので、ご確認いただけず申し訳ございませんでした。今回の調査ですけども、調査の中でどういう所得があるのかということについては調査票の中で分けてお伺いをしておりまして、その中で児童手当等による、社会保障に基づく色々な給付があることを含めてご回答いただくという形です。手当てについては、項目毎にチェックしていただくスタイルになっております。その上で、税金等、社会保険料等を控除した上で、可処分所得が実際においくらぐらいかを選択肢の中から選んでいただいているのですが、選択肢については、本日お配りさせていただきました別添1-1の速報の4ページをご覧くださいればと思います。4ページ中段のところに図表1-3という形で表が載っております。こちらが、貧困線以下の世帯に該当するかどうかを確認させていただくために設問で使った可処分所得の分類ということになります。可処分所得の分類は、世帯員の人数により、分類1～6に分けておりまして、この選択肢に該当しているところを選んでいただいたということになります。このうちの、分類2までを選んだ方を、国の方で設定をしています貧困線に近い金額ということで設定しております。分類1、2を今回回答された方につきまして、貧困世帯で暮らしているお子さんの割合ということで算定させていただいたということでございます。先生から先ほど指摘をいただきました所得の分布は、今日のご意見を含めて改めて確認させていただき、11月の策定連絡会でご説明させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

(青砥委員) 今の阿部先生の質問と重なるところが少しあると思うのですが、調査の有効回答数は対象者アンケートで異常に低い。これはいつもどこの調査でも同じ傾向が出てくる。ですから実態よりも高く出てくることは当然のことで、これを踏まえた上で必ずしも、客観的な正確なデータではない、高めにでてくるデータだということはお分かりだと思いますが、確認していただきたいと思います。以上です。

(阿部委員) 速報を経て計画書に持っていくと思いますが、青砥先生が仰ったように回答率は低いですが、恐らくこれは上のほうにバイアスが立っているというのがあると思います。その中でも、剥奪の状況はかなり厳しい数字が出ています。例えば「食料が買えないことがあった」のは、ひとり親世帯では「時々あった」を含めると16%-17%となっていたり、医療へのアクセスで、「行く時間がなかった」が貧困の世帯では15%。「医療費を払うことができなくなった」が7.数パーセント。「必要な文具を変えなかった」など、かなりそれ自体が問題であるというような項目のものがでていて、それは貧困世帯とそうでない世帯の差を見るというのも一つあると思いますが、それ自体がどのような世帯であれ問題であるということがあります。こういった状態の子どもが横浜市に相当数いるといったことがわかったということなので、この調査をしたことの一歩の成果だと思う。貧困世帯とそうでない世帯の格差があることは、ある意味調査しなくても分かっています。これを受けてどうするのかという計画を練っていく必要があると思います。この報告書自体は淡々と描かれていてよいと思いますが、この数値をぜひ計画で使ってほしいと思います。

3 横浜市の子供の貧困対策に関する計画（仮称）骨子（案）について

事務局より別添2-1【横浜市子どもの貧困対策に関する計画（仮称）骨子検討資料】、別添2-2【横浜市子どもの貧困対策に関する計画（仮称）骨子（案）概要】、別添2-3【横浜市子どもの貧困対策に関する計画（仮称）骨子（案）】、別添3【子どもの貧困対策に関する本市の状況】、別添4【本市の事業・取組リスト】について説明。

4 全体会閉会（休憩・分科会会場へ移動）

配布資料

- ・ 資料1 横浜市子どもの貧困対策に関する計画策定連絡会委員名簿
- ・ 資料2 横浜市子どもの貧困対策に関する計画策定連絡会事務局・関係行政職員名簿
- ・ 資料3 横浜市子どもの貧困対策に関する計画策定連絡会運営要綱

別添資料

- ・ 別添1-1 実態把握のためのアンケート調査実施結果速報 概要
(市民アンケート・対象者アンケート)
- ・ 別添1-2 実態把握のためのアンケート調査実施結果速報 単純集計
(市民アンケート・対象者アンケート)
- ・ 別添1-3 貧困状態の子どもや家庭の状況、生活像等の把握のための調査
支援者ヒアリング結果概要

- ・ 別添 2-1 横浜市の子どもの貧困対策に関する計画（案）検討資料
- ・ 別添 2-2 横浜市の子どもの貧困対策に関する計画（仮称）骨子（案）概要
- ・ 別添 2-3 横浜市の子どもの貧困対策に関する計画（仮称）骨子（案）
- ・ 別添 3 子どもの貧困に関する本市の状況